

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：静岡県
農業委員会名：伊東市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	661	農業就業者数	410	認定農業者	17
自給的農家数	386	女性	194	基本構想水準到達者	40
販売農家数	275	40代以下	30	認定新規就農者	1
主業農家数	47	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	8
準主業農家数	57			集落営農経営	0
副業的農家数	171			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	23	379	-	-	-	402
経営耕地面積	9	210	69	141	-	219
遊休農地面積	0	5	3	2	0	5
農地台帳面積	39	792	-	-	-	831

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14	8	8	4
認定農業者	-	3			
認定農業者に準ずる者	-	1			
女性	-	2			
40代以下	-	2			
中立委員	-	2			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 402ha	これまでの集積面積 69.12ha	集積率 17.19%
課 題	伊東市の農地は傾斜地が多く、平坦地が少ないなど営農条件としてあまり良好でないことや、農業従事者の高齢化、後継者不足によって担い手数が減少してきていることから利用集積が進展しない現状となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 75ha (うち新規集積面積 5.88ha)
	目標設定の考え方:前年度実績を勘案して設定
活動計画	担い手となりうる農業者・新規就農者の掘り起こしを行うため、委員による担当地区内の農家訪問を積極的に進める。また農地パトロールを通して担い手や新規就農者へ引き継ぐことが可能な優良農地の確保を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3経営体	5経営体	5経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.79ha	2.18ha	0.75ha
課 題	伊東市の農地は小規模で分散しており、また傾斜地が多く、平坦地が少ないため、新規参入者が就農するための優良農地や大規模農地の確保が難しい状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	農業委員会だより等の広報紙を活用し、市民全体に農業の魅力を伝えることによって、非農家世帯からの新規参入の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	408ha	5.55ha	1.36%
課 題	傾斜地や山間部に位置している利便性が良くない農地の遊休化が進行している。地形的要因に加えて、農家の高齢化や担い手不足により、さらなる遊休化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.4ha		
	目標設定の考え方: 県の耕作放棄地解消目標割当面積(アクションプラン)に基づく		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	22人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	市農政担当における「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」と合わせて、令和元年度調査結果を基に実施する。また、調査結果は、地図データとして保存するなどにより、遊休農地の可視化に努める。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	2月～3月	
その他	毎月の総会時に農地の出し手・借り手の情報を報告し、情報共有を進め、担い手と遊休農地のマッチングに努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	402ha	0ha
課 題	違反転用の発見には現状至っていない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用早期発見や未然防止を図るため、8～9月に実施する農地利用状況調査時にあわせた監視活動を行う。また、委員による日常的な農地パトロール実施とともに、広報誌等により農業者等への農地法の周知を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入